

～誰もが働きやすく、輝ける企業を目指して～
厚生労働大臣より3度目の「くるみん認定」を取得

DAIKEN 株式会社(東京都千代田区、社長:清洲忠洋)は、このほど、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として、3度目の「くるみん認定」を取得しましたので、お知らせします。

「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業が計画目標を達成し、仕事と子育ての両立を図る取り組み等について一定の基準を満たした場合に、その企業を「子育てサポート企業」として認定するものです。当社では、2017年に初認定を受け、2023年にも取得しています。



今回当社は、以下を注力項目として行動計画を策定の上、取り組みました。

2026年認定のくるみんマーク

●行動計画

1) 2022～2024年度の3年間で、育児休業の平均取得率を以下の水準以上とする

- ・男性従業員:30%以上(結果:67%)
- ・女性従業員:80%以上(結果:102%)

※育児取得率は、当該期間中に子が生まれた従業員の数に対する、同期間中に新たに育児休業を取得した従業員数の割合として算出する。
ただし、当該期間前に子が生まれ、当該期間に入ってから育児休業を取得した従業員も取得人数に含まれるため、取得率が100%を超えることがある。

2) 管理職向けダイバーシティ研修の実施

結果:全管理職が受講

3) 年次有給休暇取得状況のさらなる向上

結果:2021年度比で約10ポイント向上

特に男性従業員の育児休業取得促進においては、2022年10月に創設された「産後パパ育休(出生時育児休業)」の周知・理解促進を強化しました。具体的には、新たな育児休業制度に関する積極的なアナウンスを実施するとともに、制度説明会の開催機会を拡充し、取得への心理的ハードルの低減に取り組んでいます。

さらに、管理職向けダイバーシティ研修により、育児休業に対する上司の理解促進と風土醸成を進めました。制度の認知拡大だけでなく、取得しやすい環境を整えることで、男性従業員の育児休業取得を促進しています。

当社はこれまで、多様な人財がいきいきと働ける職場環境の実現に向け、働き方改革やダイバーシティ推進に取り組んできました。今後は、育児との両立支援にとどまらず、介護やさまざまな事情を抱える従業員が安心して働き続けられる環境づくりを進めます。また、当社のコーポレートメッセージ「ずっとここちいいね」の実現に向け、心身の健康がより良い仕事や笑顔につながると考え、従業員の健康を大切にしながら、誰もがやりがいを持って活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

以上